

## 会 議 錄

会議の名称	令和2年度第2回上尾市地域創生総合戦略審議会		
開催日時	令和2年7月9日(木) 14:00~15:15		
開催場所	議会棟4階 全員協議会室		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市地域創生総合戦略審議会 会長 佐藤 徹		
出席者(委員)氏名	竹中 健司、佐藤 徹、田谷 正克、関谷 真司、佐々木 肇彦、本田 直子 宮内 礼子、金子 一夫、新道 龍一、樋口 敦、池田 達生、長沢 純		
欠席者(委員)氏名	島村 典泰、内田 富美代、平野 修一		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 小田川 史明、行政経営部次長 松澤 義章 行政経営部次長 西林 幸泰、行政経営課長 堀部 弘幸 行政経営課主幹 本郷 美代子、行政経営課主査 東海林 智之 行政経営課主任 三浦 直人		
会議項目	1 議題	2 会議結果	
	1 開会 2 会議の公開について 3 議題 (1) 第2期上尾市地域創生総合戦略の全体像(案) について (2) その他 4 閉会	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	0人
会議資料	別紙のとおり		
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。			
令和2年7月30日			
会長の署名 <u>佐藤 徹</u>			
議事録署名人 <u>本田 直子</u>			

## 議事の経過

	<b>1 開会</b> 定刻になりましたので「令和2年度第2回上尾市地域創生総合戦略審議会」を開会いたします。 開会に先立ちまして人事異動等に伴い2名の委員の変更がありましたので紹介させていただきます。 まずは大宮公共職業安定所業務部長の関谷 真司様でございます。
関谷委員	大宮公共職業安定所で職業安定所における業務関係全般を担当させていただいております担当部長の関谷と申します。これからよろしくお願ひいたします。
司会 (行政経営部長)	次に株式会社ぱど埼玉支局埼玉中央ブロック長の佐々木 肇彦様でございます。
武田委員	ご紹介いただきました株式会社ぱど 佐々木と申します。前任の武田に代わりまして務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
司会 (行政経営部長)	本日は今年度に第2期上尾市地域総計長期ビジョン及び第2期上尾市地域総合戦略を策定することから、第2期上尾市地域総合戦略の全体像について協議をしていただきます。新型コロナウイルスの関係で扉と窓を開けながら開催させていただきますのでよろしくお願ひします。 本日の審議会でございますが条例第6条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありましたので有効に成立していることをご報告いたします。 それでは、この後の進行は佐藤会長にお願ひいたします。
	それでは、条例第5条第2項の規定によりまして、この後の進行は、佐藤会長にお願ひします。
佐藤会長	<b>3 会議の公開について</b> それでは、只今から議事の進行を務めさせていただきます。 次第の3「会議の公開について」事務局より説明をお願ひいたします。
事務局 (行政経営課長)	本審議会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして同指針策定後の初めての審議会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。
会長	それでは、事務局に確認します。 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
事務局 (行政経営課長)	本日、傍聴者はおりません。
会長	事務局より傍聴者なしとの報告がありましたので、会議を続行いたします。 次に、議事の正確性を証するため議事録に署名をお願いしたいと考えております。

	議事録署名人につきましては、出席委員の中から 1 名会長の私より指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員	《異議なしの声》
会長	それでは、議事録署名人を指名させていただきます。 本日の会議の議事録署名人は本田委員さんにお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	<p><b>4 議題</b></p> <p>それでは、次第の 3 「議題」に入ります。</p> <p>議題 (1) 「第 2 期上尾市地域創生総合戦略の全体像 (案) について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>それではご説明申し上げます。まず初めに資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしたものとして、次第、席次表、資料 1、参考資料 1、参考資料 2、参考資料 3 がございます。また、当日配布資料といたしまして、タイトルが「文書開催 (第 1 回審議会) における審議事項 回答一覧」がございます。過不足はございませんでしょうか。</p> <p>まず初めに、新任の委員もいらっしゃいますのでおさらいをさせていただければと思います。総合戦略につきましては、来年度からの 5 年間を対象とした新しい次期総合戦略を作成しております。その中で前段として人口推計及び将来展望推計人口、後段として将来展望推計人口を実現するために必要な取組という 2 つの大きなテーマがございます。</p> <p>今年度第 1 回審議会は新型コロナウイルスの影響で、残念ながら開催できず文書でのやりとりとさせていただきましたが、第 1 回として今申し上げた前段の推計人口の話をテーマにさせていただき、資料をお配りしてご確認、ご質問いただくという方法を行いました。本日の議題にある「その他」で第 1 回審議会においていただいたご質問に対する回答をしたいと思います。</p> <p>では、将来展望推計人口を達成するためにどのような政策を重点的に取り組むかという総合戦略について、具体的に資料を使ってご説明させていただきます。資料 1 の総合戦略全体像案をご説明する前に、まずは国の動向をご説明し、それから上尾市の第 1 期総合戦略を改めてご説明させていただきます。</p> <p>参考資料 1 をご覧ください。上尾市地域創生長期ビジョン、地域総合戦略の全体像であり、今現在実施している第 1 期総合戦略の全体像となります。見方といたしましては、上に長期ビジョン、下に総合戦略が記載されており、上の長期ビジョンが、今後人口がどのようにしていくか、下がそれを実現するために打つ戦略である第 1 期総合戦略です。</p> <p>下の総合戦略をご覧ください。一番左が対象期間です。平成 27 年度から令和 2 年度までの計画ということを示しております。右側に進んでいきますと、3 つの基本目標があります。今回の総合戦略の大きな目的として平たく言ってしまうと、人口減少を緩和させるということがございます。これは上尾市だけではなく、全国的に人口が減少する中で人口を増やすというよりも人口の減りを抑えるというのが基本的な考え方でございます。この目標を実現することによって、人口の減少が抑えられるだろうという目標の立て方です。基</p>

本目標の1が「安定した雇用を創出する」、2番目が「出産・子育ての希望をかなえる」、3番が「健やかなくらしを守り、魅力あるまちを創る」です。

基本目標に対して数値目標をそれぞれ立てております。例えば、雇用では、市内の法人の従業者数、出産・子育てで言えば年少人口の人数といった数値目標を立てて管理しております。

大きな基本目標を実現するために、細分化しており、次に基本的方向、その隣に重点施策がございます。重点施策は実際の個別具体的な施策であり、例を申し上げますと「安定した雇用」では、産業の活性化、民間事業者の積極的な活用といったことがございます。2番目の「出産・子育て」で言えば、妊活から出産までの継続的な応援、子育て施設・環境の整備といったものがございます。また、一番右に重要業績評価指標、いわゆるKPIと言われる指標がございます。こちらは重点施策にぶら下がる指標であり、例えば産業の活性化では法人市民税の額、子育ての分野で言えば保育所の定員数といったものがございます。まずは参考資料の1につきましては、今現在実施している総合戦略の全体像を簡単にご説明させていただきました。

続きまして、参考資料2を御覧下さい。こちらは国における総合戦略の全体像です。先ほどご説明した上尾市の総合戦略は第1期でございますが、国、或いは埼玉県は既に第2期を策定し今年度から実施しております。細かい内容は割愛させていただきますが特徴的なこととして、国或いは埼玉県も基本的には第1期を踏襲しながらマイナーチェンジをしているイメージとなります。また、横断的な目標ということで、表に縦軸で記載されている「新しい時代の流れを力にする」、「多様な人材の活躍を推進する」という全ての基本目標及び施策に関連する横断的な目標値を立てている点は前回の第1期になかった特徴と言えます。参考資料2については以上となります。

資料1をご覧ください。上尾市の第1期総合戦略の状況、国における第2期の取り組み状況等を踏まえまして、案として考えたのが資料1です。基本的な考え方として、先ほど申し上げましたように国及び県もそうですが第1期の総合戦略を基本的には踏襲することを前提に考えております。その上で今回の全体像をお示しする中で、特徴的なところを全部で4点ご説明させていただきます。

まず1点目でございますが、市の基本的なまちづくりの方向性を示すような計画である総合計画という別の計画が多くの自治体で策定されております。その総合計画の体系と総合戦略の体系を合わせたというのが1点目の特徴です。参考資料3をご覧下さい。参考資料3の総合計画の体系図です。薄く色をつけてある項目が総合戦略に抜粋されているイメージでございます。総合戦略は総合計画の中で、特に人口減少に寄与すると思われる部分を抜き出したという位置づけであるため、総合計画と体系をリンクさせるようにしております。

特徴の2点目につきまして参考資料1を御覧下さい。先ほど申し上げたように基本的には第1期総合戦略を踏襲していますが、変更した部分として基本目標の「完全な暮らしを守るまちづくり」がございます。今現在の参考資料1では「(1) 安心で良好な住環境のまちづくり」として内容的には基本的方向として入っておりましたが、昨今の新型コロナウイルスも含めた災害に対する安心ということが一番まちづくりの根幹にあると考え、基本目標に持ってきたというのが第1期から変更した部分であり特徴の2点目でございます。

特徴の3点目につきまして資料1をご覧下さい。表の真ん中ほどに縦に横断的な視点ということで、「持続可能な都市経営」を記載しております。こちらは国の第2期で新しい切り口における説明を先程ご説明しましたが、国の第2期に倣いまして上尾市でもすべての施策に共通して使えるような視点ということで、「持続可能な都市経営」、「情報技術の活用等」ということを横断的に入れたのが特徴の3点目でございます。

特徴の4点目でございます。資料1の一番下に数字が1から17まで記載されている部分をご覧ください。これはSDGsという世界を変える17の目標です。SDGsにつきましては、国及び県でも実施方針が出されており、国際レベルで推進していく方針が出ております。今回、上尾市の総合戦略にもSDGsのアイコンを表示していくものであり、この視点を上尾市の総合戦略でも位置付けていくということが特徴の4点目でございます。以上特徴として大きく4点ございます。

最後に、重点施策についてご説明いたします。まず一番左、基本目標「活力にあふれたにぎわいまちづくり」でございます。この分野で、重点施策に位置付けている例として、農業者への支援、消費者支援等々がございます。メインのところだけご説明差し上げたいと思います。初めに、1番目農業者への支援、こちらにつきましては遊休農地が増えており後継者不足というのは上尾市でも大きな問題になっていくと予想されるところであり、担い手不足を解消する施策ですか、遊休農地をどうにかできないかというような切り口から農業者を支援しようと考えたところでございます。次にその下、商業者への支援につきまして、具体的に申し上げますと空き店舗ですか、若者の創業支援に対処することで商業者への支援をしていこうというようなイメージでございます。2つ目としまして、企業誘致と書いてございます。上尾市におきましては市域の西側に上尾道路というような大きな国道があり、この沿線について企業の立地が出てきております。もちろん上尾道路沿いだけではございませんが、特に上尾道路沿いの土地利用について市として何かできないかということがあります。企業誘致という項目を表示させていただきました。

続きまして、基本目標の2番目「明日を担う人が育つまちづくり」です。この中の重点施策の一番上、「結婚・妊娠から子育てと切れ目のない支援」です。上尾市におきましては平成30年度から、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援をする為に専門の窓口を設置しております。ネウボラと言われているものですが、それを引き続き実施し支援を充実させていくという内容でございます。一つ飛ばしまして、「就学前保育の実施」、一つ下の「放課後児童健全育成の充実」につきまして、子供の数は減っておりますが保育所或いはいわゆる学童と言われる放課後児童クラブのニーズは増えております。これら社会的な背景をみまして、資料の中で保育・学童の充実を環境整備も含めて表しているところでございます。続いてその下、「確かな学力と豊かな心の育成」でございます。こちらは小中学校におけるいわゆる教育の分野になります。例えば上尾市の場合ですと全小中学校にスクールソーターという補助員を置き、きめ細かな教育を推進しております。或いは、プログラミング教育を国に先だって取り入れるといったことですとか、他市が実施していないことについても精力的に実施している部分がございます。これらで教育の充実を図ることが確かな学力と豊かな心をはぐくむことになると考えております。

それから基本目標の一番下、「安全な暮らしを守るまちづくり」です。この

	<p>中の重点施策として、地域防災力の向上がございます。ここ何日かは熊本、九州中心として豪雨の被害が出てます。上尾市におきましても自然災害等に対する対策が非常に重要であり、地域防災力を向上させようという取組を重点的に実施するという内容でございます。上尾市の場合、自主防災会という地域の自主防災組織が 117 団体組織されております。また、埼玉県内唯一と思われる防災士協議会という組織が上尾市にはあり、そこを中心に地域で様々な講座を実施していただいております。そのような活動を通じまして地域の防災力を向上させようという考えでございます。それからその下の「災害援助復旧体制の確立について」ですが、こちらは実際に被災が起った際の避難所なども含まれます。今年度から着手した特徴的な事業として、令和3、4 年度で災害時の避難所である全ての小中学校 33 校の体育館にエアコンの設置を進めており、災害時に避難者が快適な環境で過ごせるようにしております。</p> <p>「交通手段・自転車施策の充実」につきましては、今後高齢化がますます進んでいく中で、上尾市では市内循環バスぐるっとくんがございますが、公共交通ネットワーク作りを充実させていこうというのが施策の主な説明となります。資料 1 についての説明は以上でございます。</p>
会長	それではただいまの事務局の説明に対します皆さんからご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
竹中委員	総合計画、総合戦略の全体像が非常にリンクして分かりやすいなと思って聞いておりました。特に総合計画の中から人口増と子育てに繋がるものを見アップされているということ、第 1 期の計画を基本的には踏襲しているということにつきましても理解したところですが、昨今の情勢をみて気になった点がございます。参考資料 3 で人生が楽しめるまちづくりで健康という項目がございますが、例えばその中で、病気の予防、早期受診ですか感染症対策の強化という項目ありますが、こうした点は第 2 期総合戦略に盛り込まれていなく、理由としてはおそらく第 1 期に入れてないからだと思いますが、情勢が変化している中で盛り込むことも検討してはいかがでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	ご意見ありがとうございます。一番大きな変化として、新型コロナウイルスの関係かと思います。いわゆる新しい生活様式と言われているものであり、国の方針や市町村のこれからの方針につきましても角度が変わっていくことが考えられますが、先ほど申し上げた参考資料 3 のとおり、作成している総合計画の中で今回の新型コロナウイルスを受けて、新しい取組が必要だとか、今までの対応を変えるといった変更が出てきております。結論から申し上げますと、新型コロナウイルスに関してどこまで反映できるのか、反映していく中で安心・安全という中に感染症対策といったことも盛り込める可能性もございますが、作業中ということでご理解いただければと思います。
池田委員	資料 1 の中で安全な暮らしを取り入れたということは非常に良いなと思います。特に意見がありました新型コロナウイルスの問題でしたり、昨年の台風 19 号、それに対する市民の、命、暮らしを守る課題というのは非常に大きく、具体的には昨年の台風の時も地域防災というところで避難する場所がわからないといった様々な声があつたことからハザードマッ

	普も作り直しております。そのようなことにも繋がっていると感じました。もう一点、総合戦略について全国的に同じことが各自治体で実施されているが、安全な暮らしを守る以外にも上尾市に特化した視点として、例えば人口減少に対して、どういうふうに市として取り組むのかっていうところにおいて、上尾市として地域の声を創出するような取組、或いは第一次産業の農業者支援を活性化するということも大事だと思い、そういう基本的な戦略を作っていただきたい。
本田委員	参考資料1、今までの総合戦略の中では、魅力があるまちが入っていましたが、第2期からは定住促進に繋がるような内容のものが盛り込まれていないように感じられました。交通手段のところで取り上げて、上尾道路に企業を誘致するような説明もございましたが上尾市にはJR及びニューシャトルの駅があります。そのような場所についても活用していくことで定住促進につながり、魅力あるまちになるのではと思います。今回この魅力あるまちづくりっていうのが、見当たらないような気がしますがいかがでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	何が魅力であるのか細かく分解して考えていきますと、参考資料1、委員がおっしゃっている「健やかなくらしを守り、魅力あるまちを創る」は、「安心で良好な住環境のまちづくり」と「第二の人生を謳歌できるまちづくり」の2つに分かれます。安心で良好な住環境のまちづくりの内容は第2期に入れておりますが、おっしゃるように第二の人生を謳歌できるまちづくりは、第2期には入れておりません。魅力あるまちとは何をもって魅力があるかとは人それぞれの価値観で違ってくる部分もございますが、事務局といたしましては第2期の子育てや教育の部分といった部分が、定住ですかまちの魅力を創出するという重要な項目ではないかと考え、魅力があるという言葉はございませんがそれを実現するための要素というものは、第2期にもちりばめているということでご理解いただければと思います。
本田委員	定住促進が一番大事なことかと思うので、より充実した居住空間住環境を作っていくっていう点で、交通手段となったときには道路だけではなく既に資源としてある駅を活用して産業整備をしていくべきでないかと思った次第です。
事務局 (行政経営課長)	おっしゃるとおりで駅を中心とした視点は重要なところでございます。第2期のどこに入れられるかということにつきましては総合計画の体系を見た時に、例えば土地利用という項目がございます。委員がおっしゃったような駅を中心としたまちづくりといったのものが、どこに位置付けられているかにつきましては確認させていただき、第2期に盛り込めるか検討させていただければと思います。
会長	上尾市の場合は、第1期地域創生総合戦略の計画期間を1年延長しているわけですが、それは上尾市の次期総合計画の策定に合わせるためにということで、この本審議会でも審議し決定しました。今のお話を聞いてみると、確かに総合計画と総合戦略との関係は整理されていますが総合戦略が総合計画に引っ張られてしまう、言い換えると第2期の上尾市地域創生創生総合戦略が、次期総合計画の部分集合になっており、それで良いのか、第2期総合戦

	<p>略オリジナルの部分はないのか、でなければ総合計画の議論をそのまま総合戦略に持ってきているということにすぎないと思うのが1点ございます。</p> <p>また、本田委員のご意見で第1期と第2期の違いですが、先ほど国及び県の総合戦略の場合は、前期を踏襲しているので基本的には上尾市においても前期を踏襲するという話がありましたが、私はなぜ前期を踏襲しなければいけないのかよく理解できませんが、実際は現行の総合戦略と第2期の重点施策を見比べてみると、意外と入れ替わっていたりする部分があるので先ほどのご指摘にもあったとおり、加えている項目もあれば、削除した項目もあると思います。そこの対応関係をわかりやすくしてもらえた良いいなと思います。なぜそういうふうに追加、削除が起きたのか、第1期総合戦略のPDCAのチェックアクションによるプランの部分が第2期の総合戦略作成にあたりますが、その繋がりが見てこないと思います。これまで審議会でも長年、第1期の評価を、KPIを使って議論した蓄積があるので、それが見えないまま前期踏襲の第2期案を出されると一体これは何だろうとなると思います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>総合計画に体系を合わせることは重要な視点ですが、佐藤会長がおっしゃられた様に総合計画の体系に縛られすぎずに本田委員からもご指摘あったような人口増に繋がることや活力にあふれるまちづくり、雇用を創出するという視点で体系を再考していきたいと思います。また、第1期から第2期で削除した施策等は、新旧対照表のようなわかりやすい一覧表みたいなものを準備させていただきます。</p>
田谷委員	<p>地域防災力の向上を第2期に加えた理由をもう一度ご説明いただきたい。というのも今回、総合戦略の大きな目標の、上尾市の人口をどうしていくかというところで他の項目と比べて違和感があります。防災は非常に大切だと思いますが何か他とレベル感というのか少し違うような気がします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>総合戦略の大きな考えとして、人を呼び込む或いは定住を促進するというところがございます。その中で、どのような政策を打つたら達成できるかという取組の一つとして安心・安全という切り口を考えた次第です。上尾市は昔から立地的なものもあり災害が少ないところであり、我々行政側の立場としては災害が少ないといったことや地域の防災組織をある程度構築できているということは上尾市の売りになるかと思っております。また、先ほど申し上げた最近の災害状況などに鑑み、基本目標として前面に出すことによって上尾市の価値を一つ上げることに繋がるのではないかと考えており、人が安心できるという切り口で定住或いは転入も促進できるのではないかということが事務局の意図しているところでございます。</p>
会長	<p>地域防災力を向上するその結果として、「安全な暮らしを守るまちづくり」になり、人口減少の緩和に繋がるというロジックを組み立てて仮説を立てたわけですが、それがどの程度本当に寄与するかについてはやってみないと科学的な検証ができない、全く繋がってないわけではないけれどもその他の重点施策と比較してみた場合にレベル感が合わないのでないかというご意見かと思います。</p>

本田委員	数値目標からだんだん分かれていますが、そこに防災が先に出ているので違うのではないかっていうこともあるかと思います。基本目標として魅力あるまちづくり、防災が最初にあるとイメージが強いので、定住促進があり、その次に安心・安全、防災が入ってくると良いのではないかと感じました。
事務局 (行政経営課長)	先ほど申し上げた総合計画の体系とうまくリンクさせるという意識がありましたので、いただいたご意見を踏まえ、表現を含めて全体像を変更させていただきたいと思います。
会長	<p>総合戦略なので、こういう政策手段を打てばおそらくこういう成果がもたらされ、その結果こうなってあんなって最終的にこのようなまちになりますという一連の因果関係のストーリーが可視化されていればより分かりやすくなりますし、もっと議論が活発になるかと思います。</p> <p>それでは次の議題に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>議題 (2) 「その他」ですが、事務局より何かありますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>冒頭申し上げました文書開催とした第1回審議会の審議事項につきまして、皆様からご質問・ご意見をいただいたところでございますがそれに対する回答を本日配布させていただきました資料をもちまして、ご説明したいと思います。</p> <p>まず、回答書の1 (1) に対して、樋口委員からのご質問です。実際に推計人口の精度とその誤差の範囲はという質問をいただきました。それに関しまして、一般的に推計の誤差の範囲という定義はおそらくないのではと思っております。参考までに実績で誤差を確認してみると、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）は2015年の上尾の人口を推計し22万4,299人と見込みましたが実際は22万5,196人であったためこの差分900人くらいが誤差の範囲と考えられます。</p> <p>続きまして、竹中委員からいただいた回答書の1 (1) に対するご質問です。      ①国で進めている政策である東京圏の人口流入が抑えられて抑制された場合についての推計がないのはなぜかというご質問です。埼玉県も含まれている東京圏への人口流入を抑制するという政策を国は打ち出しており、この国の政策が実現した場合の推計がないのはなぜかと言うご指摘だと思います。人口の推計で使用している社人研といわれる社人研では東京圏の人口流入の抑止を反映した集計結果を反映したものは公表されていないので事務局も知る由がないのですが、この仮定値の中にはその人口には人口の純移動は含まれているということを回答に記載させていただきました。竹中委員がおっしゃっているのはおそらく埼玉県の戦略の中で、仮に東京圏の流入が抑えられた場合、純移動が0ベースになった場合の推計を埼玉県は作成していることについてだと思われます。上尾市も純移動が0ベースになった場合の数値を出すことは可能でございますので、記載について検討してまいります。</p> <p>続きまして、竹中委員からの質問②です。人口推計で使用するのは、国が実施している国勢調査の人口と、住民基本台帳の人口がございます。上尾市で今回の長期ビジョンを作るにあたり、これら数字にずれのある2種類の人口を使用しております。ベースになるのは5年に1度実施している国勢調査結果ですが、将来展望推計人口につきましては、住民基本台帳人口のベースを使っていきます。ですので、竹中委員がおっしゃるのは、同じベースで考え</p>

	<p>た方がいいんじゃないですかというご意見でございますが、本市の将来展望人口につきましては、できるだけ最新のデータを使用したく住民基本台帳人口を使用しております。また、その他に住民基本台帳人口を使用する理由として、毎年人口を検証することを想定すると5年に1度の国勢調査人口ではなく住民基本台帳人口を使用すべきであると考えております。</p> <p>次に1の(3)について、佐藤会長委員からいただきましたご質問です。将来展望推計人口は、国及び県が出生率を2.07に上げる推計していることから、上尾市も同様に推移するした場合の推計としております。この同様に推移とした根拠は何かというご質問になります。出生率につきましては、その性質を考えると1つの自治体の頑張りで上げ下げが自由に効くような数字ではないというふうに認識しております。そのようなことからも、国及び県と足並みそろえた政策を実施する必要があるという考えをもっております。したがって今回国及び県と同様に推移するとしております。</p> <p>最後にご意見に近いと思いますが大きな2に対して金子委員からいただきました質問です。何か対策を考えて人口減少するとしてもそれを緩やかにすることができないかというご質問です。回答といたしましては、おっしゃるとおり人口が減少するのはやむを得ないですがそれを抑えるために、本日ご説明差し上げましたような施策を実行することで、なるべく人口減少を緩和させたいと考えております。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。ご説明につきましてご質問ご意見ござりますか。</p> <p>私の質問に対する回答で、国及び県が一丸となって取り組んでというのはそのとおりだと思いますが、今の話ですとそれ以外の要素として上尾市として市単独では出生率を上げることは難しいということかと思います。でしたらそのように記載していただいた方が良いかと思います。確かに何か方策が具体的にあるのかと言われれば、直ちにそのようなものがもしあればノーベル賞ものです。しかし他の自治体で同じように国及び県の定めたこの数値を作つて推計をしていないところもあるかと思います。挑戦的な数字を掲げている市町村はないのでしょうか。そこはもう何らかの手立てがあるということなのでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>全て調べられているわけではございませんが、国及び県の定めた数値から下げているところ、同じ数字を使っている市町村がございました。</p>
会長	<p>他にご質問ご意見がなければ、今後のスケジュールについて少し伺えますでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>スケジュールについて皆様のお手元になくて大変申し訳ございません。後日送付させていただきたいと思います。今年度中には第2期を完成させることになります。そこから逆算いたしますと、冒頭申し上げました人口推計部分の長期ビジョン、本日審議いただきました戦略の部分といただきましたご意見を踏まえ、実際に合わせたものとして冊子としての素案を第3回審議会でお示ししたいと思っております。</p> <p>ただし、先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で例えれば総合計画の内容に影響が出てくるものがございます。そうしますと、</p>

	<p>この総合戦略の中の施策の部分についても影響が出てくる可能性があるため、次の第3回審議会である程度素案はお示ししますが、その時に新型コロナウイルスの関係、またはご指摘いただいた内容についてどこまで反映できるかという問題がございますが、ある程度の完成版をお出しする予定です。</p> <p>その後、素案について市民コメントを10月に実施を予定し、12月を目途に最終版についてご承認いただければと考えております。</p>
会長	<p>埼玉県でも感染者数が増えているような報道もありますし、上尾市のLINEアカウントに登録していますがここ数日感染者が出たという通知が連日発信されており大変危惧しております。今回こういった対面で実施することについても大変逡巡し、事前に事務局の方に、オンライン開催ということも検討していただけないのかと打診をしましたが押し切られて本日開催となりました。大学の授業などはオンラインで実施をしておりほとんどの人が大学に行っていない状況です。また、他の自治体の審議会が先日ありますて、オンラインで実施しました。先ほど説明いただいた資料1にも縦に持続可能な都市経営として情報技術の活用等と記載があるので、難しいかとも思いますが、まさにリモートワーク等を何らかの形で取り入れていただきたいのでまた事務局とも相談させていただきたいと思っております。</p> <p>本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (行政経営部長)	<h3>5 閉会</h3> <p>本日は総合戦略の上尾市のオリジナルな内容について、魅力あるまちづくりについて大きな視点で取り入れてはどうかという宿題をいただきました。課長が申しましたが、新型コロナウイルス関係や災害について謳い込めていくなく、再度我々の方で考えた後に皆様からご意見をいただきたく、また新型コロナウイルスの関係で若干作業が遅れているのも事実でございます。12月策定を目指しておりますけれども、その締め切りありきではなく、皆様が納得いただけるような計画にしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは最後に長沢副会長から閉会の挨拶をお願いします。</p>
副会長	<p>皆様長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。会長の方からもお話がありましたがオンラインなどリモートでの会議は本当にこれから重要になってくると思いますのでぜひご検討をお願いします。上尾市内の小中学校でも、パソコンを生徒1人に対して1台配布という取組を6月に予算計上し年度内に実施され、タブレットがそれぞれ持ち歩けるような環境になります。我々もぜひそれ追従した形になっていければというふうに思います。一点、総合戦略は実際に人口減少を防ぐということが目標になっていくわけですが、新しい国の流れの中でSDGsは反映していただきましたが、Society5.0の推進につきましても資料1の全体像の中では希薄に感じられたのでぜひ検討していただければと思います。</p> <p>第3回審議会は8月末から9月の頭ぐらいになるかと思いますが、皆様お身体に十分気をつけていただいて参加いただければと思います。以上で上尾市地域創生総合戦略審議会を終了いたします。</p>

以上